

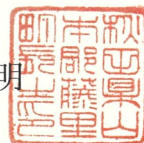
藤里町公告第64号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので同法第19条第8項の規定により公告する。

なお、関係書類を藤里町役場ホームページに掲載し縦覧に供する。

令和6年12月9日

藤里町長 佐々木 文 明



令和6年度 第64号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を定める。

令和6年12月9日
藤里町長 佐々木 文 明

